

実践報告

札幌市立手稲山口小学校

(1) 研究内容

研究課題：「人権教育を基盤とした学校づくり等の研究」

- 「総合的な学習の時間」や「道徳教育」の充実を通して、子ども自身が、人間尊重の意識の高まりに気付く手だてを構築し、学校づくりの基盤に据えていく。

(2) 実践の内容

【実践①】手稲警察署員による、「ネットトラブル講座」について

○ ねらい

- ・ スマホやケータイの使用で起こる身近なネットトラブルを事例に、人権意識の基盤になる事柄を知る。
- ・ 友達同士、また人と人との良好なつながりから「人権」を知る。

○ 学習内容(4,5年 7/19、6年 7/9)

- ・ 4～6年生の各クラスに警察署員が制服姿で講座を開講＝写真。
- ・ 「楽しさ」「便利さ」の陰に落とし穴が身近にあり、時には他人を傷つけてしまうことがあることを具体的事例から学んだ。
- ・ 現役警察官から、生々しい人権侵害の事例が挙げられ、人間尊重の意識を高めた。



【実践②】「全校 QU テスト週間」の取組について

○ ねらい

- ・ 児童相互の人間関係を明らかにする指標の一つとして、「QU テスト」を全校的に実施。「居心地のよいクラス」、「やる気のあるクラス」を目指し、このテスト結果の解析から学級経営の方針をつかみ、学校づくりの基盤としていく。

○ 学習内容

- ・ 1回目を 6/6-6/9、2回目を 11/13-11/17 に設定し、「学級活動」の時間を利用して調査を実施。
- ・ 「要支援群」に入っている子どもを中心として、直接話をしたり、行動を注視したりしていく。
- ・ 分析結果を学年の先生間で共有して、より効果的な指導方針を話し合う。
- ・ 2度の実施により、指導の効果や方法を検証し、結果によっては大胆に軌道修正していく。

(3) 研究のまとめ

① 成果

- 「学校づくり」という視点から、挙げた2件の実践にとどまらず、各担任が主体的に考えて実践を行った。結果、教職員とともに保護者も巻き込んで、人間尊重の意識を高めていくことができた。他の実践…4年生/社会福祉協議会協力の下、視覚障がい・高齢者について考える学習(10月)、全学年/「道徳」の参観授業公開(6-11月)、5年生/いのちの学習=写真(11月)、保護者による家庭教育学級/通信事業者による「ケータイ・スマホ教室」(12月) ほか
- 日常生活の中で、漠然として考えていたことを、「人権」という意識でくくることで、友情、協力、いじめや愛校心など、様々なものが人権意識に関わってくることを学んだ。
- 外部講師を招いての学習や講座は、周到な準備の中で行われた。児童にとっては、学習環境や導き手が変わるだけで関心が高まり、効果的な学習に結び付く。教師側の参考になる工夫も随所にあり、参考になった。



② 課題

- 人権教育は、授業後すぐに効果が表れるものと、効果が表れるまで時間を要するものがある。尚早なゴール設定や効果測定では、当初の目的が達成されぬままに活動だけが先行してしまう恐れがある。これらを見極め、大きなスパンで考えながら学んでいくことが必要だと感じている。
- 今回の事業で、さまざまな外部団体と学校との接点が見えた。一年限りで終わらせるのではなく、成果とともに次年度以降に引き継いでいくことが大切であるとともに、積極的な外部の講師・団体の活用を検討していく。
- 今回重きを置いた学習や授業にとどまらず、委員会やクラブ活動、また行事等で人権意識をさらに広める活動を促したい。

③ 提言「人権教育のすすめ」

- 本研究の課題は「学校づくり」である。人権尊重の意識を子どもの実態に合わせて捉え、高めることで、学校の教育活動全般に波及させていくことをねらっている
- 「人権教育」を学校づくりの基盤に据えることによって、児童とともにわれわれ教職員が、また保護者が、人権意識の高まりを同時に感受できるところに良さがある。
- 地域とともに歩む学校、また共有する教育課程の柱として、この人権教育は理解しやすく、啓発方法によってはとても取り組みやすいものとする。